



日刊労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話{(鉄電)千葉 2935・2936番
(公) 043(222)7207番}

03.3.15 No. 3756

動労千葉組員を一

無人駅に隔離!

新たに人活セタリだ

千葉支社は、二月二十四日、新木駅(我孫子線・無人駅)の特別改札業務を泊り勤務とする旨の説明を口頭で行い、そのための要員指派として、動労千葉の強制配転者を再配転した。

新木駅は、湖北駅が管理している無人駅である。当局はこの間も、二名(動労千葉一名、国労一名)を配置し、日勤で「特改業務」を行なわせていた。これまで、この二名は、所属自

体は「湖北駅」であった。しかし、配転から一年半にわたって、湖北駅の業務は一切やらせずに、湖北駅に固定し続けるという、不当な隔離政策をとってきたのである。そして、この3月からは、「隔離者数」をさらに増やすために、無人駅の特改業務を泊り勤務にするというのだ。新木駅は、まさに現在の「人活セントナリ」である。

組合には突然口頭でふもソソをつきながら説明

これは、昨年来提案されてき

た、営業関係の合理化計画にも全く含まれていなかつたものである。しかも、当該者に配転の事前通知が行なわれる段階まで一切隠し続け、組合に対しても、突然口頭のみで説明が行なわれたことひとつをとつても、その意図が「隔離」のみにあることは明らかだ。

「七〇km圏以東の駅については夜間無人化する」というのが、昨年来当局が進めている営業関係に関する合理化の基本的な方針であつたにもかかわらず、新木駅だけは、それと全く「逆方

向」をとつたのだ。

しかも、口頭説明のときは、「新木駅の有人化に向けての施策だ」「(余剰人員ではなく)標準数だ」と称していたものが、三月十日の団交では、「有人化に向けて検討していく必要はあるが、まだ有人化の具体的な計画はない」「標準数ではなく余剰人員活用策である」と、一八〇度ひっくり返ってしまったのである。労務政策のためのみの施策であり、「隔離」を唯一の目的としたものであることはも

田交ごとも、何ひとつ合理的な説明なし

団交でも、この点について追及が行なわれた。しかし、当局は、「職場環境が整っていないことは認識している」「全てや

れと言つても、確かにあの駅では無理だ」「別な場所から出でしまうお客様については仕方がない」「できる範囲でやつて貰えればいい」「雨が降つたときは清算業務ができないのは仕方がない」「現金事故防止対策は」などと責任を転嫁する始末である。

当然のことではあるが、結局、支社は預かり知らないことだ」と責任を転嫁する始末である。「現場長が判断している(だから支社は預かり知らないことだ)」と責任を転嫁する始末である。

また、湖北駅所属にも係わらず、動労千葉と国労の固定された者だけが、無人駅新木に置かれ続けていくことについては、「現場長が判断している(だから支社は預かり知らないことだ)」と責任を転嫁する始末である。何ひとつ合理的な説明すらできないのだ。われわれは、露骨な差別隔離政策を、断じて許すことはできない。当局は、強制配転者の「塩漬け」を直ちにやめよ! 動労千葉は、ストライキも辞さず闘いぬく決意である。

こんなふうに職場環境

本3月15日

第二波スト判決公判!

千葉地裁 10時 15分

公判終了後、千葉地裁となりの弁護士会館での解雇撤回=原職奪還を勝ちとる!